

Adobe Stock の追加条件

最終更新日：2019年8月16日 以前のすべてのバージョンを置き換えます。

お客様による「Adobe Stock Service」および「本作品」（以下で定義）の使用には、これらの「追加条件」が適用されます。これらの「追加条件」は、www.adobe.com/go/termsに記載されているアドビ一般利用条件（「一般利用条件」といいます）に組み込まれ、これら「追加条件」と「一般利用条件」とを総称して、「本条件」といいます。本書で定義されていない大文字で始まる用語は、「一般利用条件」に定義されるものと同じ意味を有します。

1. 定義。

1.1. 「Web サイト」とは、www.stock.adobe.com（もしくはその後継 URL）または Adobe Stock コンテンツを購入して利用できるその他のアドビの Web サイトまたはアプリケーションを意味します。

1.2. 「本作品」とは、いずれかの「Web サイト」を通じてお客様がライセンスを取得する写真、イラスト、画像、ビデオ、3D アセット、テンプレートなどの絵画作品やグラフィック作品、またはその他の著作権保護可能な作品を意味します。

2. 所有権。「本条件」で明示的に付与される場合を除き、「本作品」に関するすべての権利、権原および権益は、「アドビ」および「アドビ」のライセンサーが保持します。「本作品」に関するいかなる権原または所有権も、「本条件」によりお客様に移転されることはありません。

3. 本作品のライセンスおよび特定の制限。

3.1. 通常ライセンスおよび特定の制限。

(a) 通常ライセンス。「アドビ」は、お客様が「通常ライセンス」を購入した場合、「本条件」を遵守する限りにおいて、非独占、永久的、全世界的、譲渡不能（セクション 3.4 (a) に従う場合を除きます）、サブライセンス不可の、(i) 広告、マーケティング、プロモーションおよびデコレーション目的のため、および (ii) 個人的かつ非商用的な使用のために、「本作品」をすべてのメディアにおいて、第 3.1(b)(i)条に、より詳細に記載されているように最大 500,000 回まで、複製、アーカイブ、改変および表示するライセンスを許諾します。（「通常ライセンス」といいます）。明確には、お客様は、「本作品」を組み込んだ、マーケティングや販促用資料、社内プレゼンテーション、お客様が所有する商業空間での展示用装飾品、およびウェブサイト、モバイル広告、モバイルアプリケーション、電子カード、電子出版物などデジタルコンテンツ（電子書籍、電子雑誌、ブログなど）のみを配布することができます。

(b) 通常ライセンスおよび特定の制限。第4条の制限に加えて、「通常ライセンス」に基づく「本作品」には次の制限が適用されます。

(i) お客様は、合計で、(A) 500,000部を超える印刷物（コピーを含む）上で「本作品」を複製すること、または「本作品」の複製を許可したり、および/もしくは、(B) 視聴者が500,000ビューアーを超えると予想される場合は、宣伝広告、放送、またはデジタルコンテンツに「本作品」を組み込むことはできません。この制限は、ウェブサイト、ソーシャルメディアサイトまたはモバイルアプリケーション上に表示される「本作品」には適用されません。

(ii) お客様は、(A) 「本作品」が大きく変更された結果、当該商品に組み込まれた新しい作品に「本作品」との顕著な類似性が認められず、新しい作品を著作者のオリジナル作品と見なすことができる場合、または(B) 当該商品の主な価値が「本作品」自体にない場合に限り、「本作品」を販売または頒布を目的とした商品（「オンデマンド」製品を含む）に組み込むことができます。明確さのために付け加えると、未変更の「本作品」を再販目的または配布目的のポスターに掲載することは、主な価値が「本作品」自体にあるため、許可されません。

(iii) 「本作品」を電子テンプレートまたはデザインテンプレートアプリケーション（たとえば、ウェブデザインまたはプレゼンテーション用テンプレート、電子グリーティングカードまたは名刺用テンプレート）内で使用したり、これらに含めたり、組み込むことはできません。

(iv) イメージファイルの単体でのメディアへの配布を含むプレスリリースで、「本作品」を使用、複製、配布、または表示することはできません。

3.2. 強化ライセンスおよび特定の制限。

(a) 強化ライセンス。「強化ライセンス」を購入している場合には、「本条件」を遵守する限りにおいて、「アドビ」は、複製数や視聴者の数に制限されることなく、「通常ライセンス」と同じ権利を、お客様に許諾します（「強化ライセンス」といいます）。

(b) 強化ライセンスと特定の制限。第4条の制限に加えて、第3.1(b)(ii)条、第3.1(b)(iii)条、および第3.1(b)(iv)条の制限事項は、「強化ライセンス」に基づくすべての「本作品」に適用されます。

3.3. 拡張ライセンスおよび特定の制限。

(a) 拡張ライセンス。「拡張ライセンス」を購入している場合には、「本条件」を遵守する限りにおいて、「アドビ」は、販売または流通を目的とした商品とテンプレートファイルへの組み込みのために「本作品」を使用する権利に加えて、複製数や視聴者数に制限のない「強化ライセンス」と同じ権利をお客

様に付与します（「拡張ライセンス」といいます）。明確にするため、お客様は以下に関連して「本作品」を使用、複製、配布、および表示することができます。

(i) 受信者がそのテンプレートとともにのみ「本作品」を使用またはそのテンプレートにアクセスすることが許可されている場合の、再販または配布目的の電子テンプレートおよびデザインテンプレートアプリケーション。

(ii) 再販または配布目的の商品またはサービスで、マグ、Tシャツ、ポスター、グリーティングカード、ポスターまたは他の商品、および「オンデマンド印刷」サービスを含むが、これらに限定されない。

(iii) 「本作品」が、(A) プレスリリースに関連してのみ公開され、および (B) 他の方法で使用または配布されない場合の、メディアへの独立したイメージファイルの配布を含む、プレスリリース。

(b) 拡張ライセンスおよび特定の制限。第4条の制限事項は、「拡張ライセンス」に基づく「本作品」に適用されます。

3.4. 追加権利。これらの追加的権利は、「本条件」および第4条の制限の条項の適用を受けます。

(a) 雇用者またはクライアントの使用。お客様は、お客様のいずれかのクライアントの利益のために、「本条件」と同等の条項を含む法的に有効な書面による合意書を通じてお客様のクライアントにライセンスを譲渡することを条件として、「本作品」を使用することができます。お客様は、雇用者またはクライアントによる「本作品」の使用に対して一切の責任を負います。同一の「本作品」を他のクライアントの利益のためにも使用する場合は、その「本作品」に対する追加のライセンスを購入する必要があります。

(b) 従業員および請負業者による使用。お客様は、「本作品」または許可されている派生作品を含むファイルを従業員または請負業者に譲渡することができます。この場合、当該従業員および請負業者は、「本条件」に記載されている制限事項に従い、お客様を代理してのみ「本作品」を使用する旨の、法的効力を有する書面による合意に同意する必要があります。この条項で規定されている場合を除き、お客様は変更されていない「本作品」を譲渡することはできません。従業員と下請業者には、「本作品」を使用する追加の権利はありません。

(c) カンプライセンス。「本条件」を遵守する限りにおいて、「本作品」が制作段階でどのように見えるかをプレビューする目的のためだけに、「アドビ」は作品の「カンプ」（コンポジット）版またはプレビュー版を使用、複製、修正または表示する権利（「カンプライセンス」といいます）をダウンロード日から最大90日間、お客様に付与します。お客様は、ライセンスを購入しない限り、「本作品」を実際の制作に使用したり、「本作品」を一般公開したりする権利はありません。「アドビ」は、「カンプラ

イセンス」でダウンロードした「本作品」がその後のライセンスで利用できることを保証するものではありません。

4. 制限。

4.1. 一般的な制限。お客様は、以下を行うことはできません。

(a) 第三者が、「本作品」を独立したファイルとして使用、ダウンロード、抽出またはアクセスできるような方法で、または「本作品」のライセンス範囲を逸脱する方法で「本作品」を使用すること。

(b) 「本作品」の原作者の著作者人格権、および「作品」に登場する個人または個人の所有権など、個人または法人の知的財産権またはその他の権利を侵害するような行動を、「本作品」に関連して取ること。

(c) 「本作品」を商標、ロゴ、またはサービスマークとして使用し、またはそれらに組み込むこと。

(d) ポルノ、名誉毀損、その他の違法な方法で「本作品」を使用すること。

(e) 一般的に、「本作品」の性質を考慮した際、不評、不道徳、または物議を醸すと思料するようなモデルおよび/または不動産の描写方法で「本作品」を使用すること。たとえば、それには、たばこ、風俗店や類似の場所やサービス、政党やその他の意見に基づく運動の支持、および精神的または肉体的な障害をほのめかすものの広告類を含むが、これらに限定されない。

(f) 「本作品」を、「コントリビューター氏名/stock.adobe.com」の形式またはWebサイトで指定されている形式で、かつ、該当する用途に合った方法で、その「本作品」に付随するクレジットラインや権利の帰属の表示を付さずにエディトリアル向けに使用すること。

(g) 「本作品」に関する所有権表示を削除、不明瞭化、もしくは変更すること、またはお客様もしくは他の第三者が「本作品」の作成者もしくは著作権者であるかのような虚偽表示を明示的もしくは黙示的に行うこと。

(i) 「本作品」または任意のタイトル、キャプション情報、キーワード、もしくは「本作品」に付随するその他のメタデータを (1) 機械学習や人工知能の目的、または (2) 自然人の識別のために設計され、もしくはそれを意図する技術の目的で使用すること。

4.2. エディトリアル使用の制限。「エディトリアル使用 (に) 限定」と指定された「本作品」の場合：

(a) お客様は、「エディトリアル使用 (に) 限定」と指定された「本作品」を (1) 「本作品」が持つ報道目的としての本来の趣旨と意味を維持する方法で、 (2) ニュース的価値を持つ、または一般大衆の関

心を引く出来事やトピックに関連し、かつ (3) 当該「本作品」の Web サイト上の詳細画面に表示される、第三者であるライセンサーの追加的制限事項を遵守する場合にのみ使用することができます。

(b) お客様は、(1) これらの「本作品」を商業目的（例えば、プロモーション、宣伝またはグッズ販売）で使用できず、(2) 技術的な品質や軽微なトリミングやサイズ変更のための微調整を除き、これらの「本作品」を変更することはできません。

(c) お客様は、付随するクレジットラインや帰属表示を、該当する用途に即した方法で、かつ「コントリビューター氏名/stock.adobe.com」の形式または Web サイトで指定されている形式で付する必要があります。

(d) 商業目的でエディトリアル向け「本作品」の使用を希望する場合、(1) 「本作品」の著作権所有者から直接ライセンスを取得し、かつ (2) 必要に応じてその他の許諾を確保しなければなりません。

4.3. 帰属表示。第 4.1 (f) 条（一般的な制限）に定める義務に加え、(a) 他のストックコンテンツの提供者が特定の使用に関連して帰属表示を受け取った場合、お客様もほぼ同様の帰属表示を Adobe Stock 用を含める必要があります、かつ (b) 「本作品」が視聴覚コンテンツで使用される場合、お客様は商業的に合理的な努力を払って、業界標準に従い Adobe Stock 用に帰属表示を含める必要があります、可能であれば「コントリビューター名/stock.adobe.com」という形式を使用するものとします。

4.5. Creative Cloud グループ版での共有。Creative Cloud グループ版を通じてライセンスが付与された「本作品」を使用しているグループメンバーは、すべて 1 つの法人に属している必要があります。「本作品」の各ライセンスは、最大 10 名のグループメンバーがダウンロードできます。10 名を超えるグループメンバーが同じ「本作品」をダウンロードする場合、または他の法人に適用されるライセンスが必要な場合は、お客様は、「本作品」の追加のライセンスを取得する必要があります。

5. VIP のサブスクリプションユーザーアカウントおよびクレジットパック

5.1. サブスクリプションユーザーアカウント。お客様のサブスクリプションの譲渡や他者に対する使用の許可は、他者が関連会社、同僚、請負業者、または従業員であっても禁止されています。ただし、サブスクリプションの間、「本作品」を複数回ライセンス認証することができます。

5.2. VIP の Adobe Stock クレジット。CC グループ版の一部として Adobe の VIP プログラムで Adobe Stock のクレジットを購入した場合、(a) クレジットの購入は払い戻しできません。(b) 未使用クレジットは購入日から 12 ヶ月間後に自動的に失効します。

6. お客様の補償義務。

6.1. お客様の補償義務。お客様は、お客様の「本作品」の使用（第7条で補償されるものを除く）、または必要な同意または許可を得ることなく、「エディトリアル使用（に）限定」と指定された「本作品」の商業目的での使用を含め、お客様による「本条件」への違反に起因またはそれらに関連して生じる、あらゆる請求、要求、損失、もしくは損害（妥当な弁護士費用を含む）について、「アドビ」およびその子会社、関連会社、役員、エージェント、従業員、パートナー、ならびにライセンサーに補償するものとします。

6.2. 「アドビ」は、お客様によるいかなる請求、訴訟、または損害賠償の事案について、「アドビ」が選択した弁護士による防御を制御する権利を有します。お客様は、当該請求、訴訟、その他の事案において、「アドビ」に完全に協力するものとします。

7. アドビの補償義務。

7.1. アドビの補償義務。「本作品」が「本条件」に従って使用されている場合に限り、「アドビ」は、「本条件」の契約期間中、個人または法人に対してなされた第三者からのいかなる申立て、訴訟、または法的手続き（総称して「申立て」といいます）から、「本条件」に基づくお客様の「補償対象作品」の使用が直接的に第三者の著作権、商標、パブリシティ権、または、プライバシー権が直接的に侵害された旨の申立て（「侵害の申立て」といいます）の範囲内でお客様を防御します。「補償対象作品」とは、お客様がダウンロードして料金を支払ったあらゆる「本作品」を意味します。「アドビ」は、「侵害の申立て」に直接起因し、管轄裁判所が最終的にお客様に対して支払いを裁定した、または、「アドビ」により署名された和解合意書において合意された、損害、損失、費用、経費、債務（総称して「損失」といいます）に関してお客様に支払うものとします。

7.2. 補償の条件。「アドビ」は、以下の「申立て」に対して一切責任を負いません。

(a) (i) 「補償対象作品」のあらゆる変更、(ii) 「補償対象作品」とその他の作品とのあらゆる組合せ、(iii) 「アドビ」がお客様に対して「補償対象作品」の使用を停止するよう指示した後の、「補償対象作品」のあらゆる使用、(iv) 「エディトリアル使用のみ」と指定された「本作品」のあらゆる使用、または (iv) お客様が「補償対象作品」を使用した文章の内容に起因するもの、もしくは、

(b) お客様が (i) 「侵害の申立て」について知ったか、通知を受けた際のいずれか早い時点でそれを書面にて「アドビ」に直ちに通知しなかったために、「アドビ」が損害を被った場合、(ii) 「侵害の申立て」の防御または和解のために「アドビ」が要請した、合理的な支援を「アドビ」に提供しなかった場合、(iii) 「侵害の申立て」を制御するための独占的な権利とその和解交渉の権限を「アドビ」に提供し

なかった場合、または (iv) 「アドビ」の事前の書面による同意無く「侵害の申立て」を認めることを差し控えなかった場合。

7.3. 責任の制限。「本条件」またはお客様と「アドビ」との間のその他の契約に含まれるこれと矛盾するいかなる規定にもかかわらず、「補償対象作品」がダウンロードまたはライセンス許諾された回数に関係なく、いかなる場合も「補償対象作品」に関する「アドビ」の損害賠償責任の最大総額は、「補償対象作品」1点あたり10,000米ドルをその上限とします。

7.4. 唯一かつ排他的な救済。前述の内容は、「補償対象作品」または「侵害の申立て」に関する「アドビ」の責任および義務、ならびに、お客様の唯一かつ排他的な救済のすべてを記載したものです。

8. 免責事項。

8.1. 正確さ。「アドビ」は、「本作品」の正確さに関して、「本作品」に含まれている付随する説明、カテゴリ、キャプション、タイトル、メタデータ、またはキーワードを含め、一切責任を負いません。

8.2. 法的助言の否認。「アドビ」またはその代理人が、「本条件」、お客様による「本作品」の使用もしくは使用の提案またはその他の事項に関して、お客様に提供する情報、フィードバック、資料、もしくは質問への回答は、あくまで厚意として提供するものであって、法的助言ではなく、「アドビ」は、それらについて一切の責任を明示的に否認します。

9. 留保。「本作品」が第三者による申立ての対象となる可能性があることをお客様が実際に認識している場合、またはお客様もしくは「アドビ」が合理的に判断する場合、「アドビ」がお客様に対してそのような「本作品」のあらゆる使用、複製、変更、表示、配布、所持を停止するよう指示することがあり、お客様はそのような指示に迅速に従うとともに、お客様のクライアント、ディストリビューター、従業員、雇用者に「本作品」の使用を停止させなければなりません。「アドビ」は、いつでも、(a) いかなる「本作品」のライセンスを中止し、(b) いかなる「本作品」のダウンロードを拒否することができます。「アドビ」は、「本条件」で明示的に許諾されないすべての権利を留保します。

10. 契約の終了。「アドビ」は、お客様が「本条件」に従わなかった場合、お客様に通知した時点でこれらの「追加条件」または「本作品」を使用するお客様の権利を終了することができます。この場合、お客様は当該「本作品」のすべての使用、複製、変更、表示、配布、所持を中止しなければなりません。

11. 本条件終了後の効力。お客様のサブスクリプションが終了し、または「追加条件」の終了を以って、(a) お客様はすべての未使用のダウンロードライセンスを使用する権利、権原および権益はすべて失

われます。(b) 許諾された永続ライセンスは存続し、「本条件」を遵守している限り、お客様は、お客様がダウンロードして支払った「本作品」を引き続き使用することができます。

12. 差し止めによる救済。お客様または他者が「本条件」に違反して「本作品」に不正にアクセスし、または使用した場合、お客様は、「アドビ」があらゆる法域において差止救済（またはこれに相当する緊急の法的救済）を求めることができることに同意するものとします。

Adobe Stock Additional Terms ja_JP 20190816_2200